

第44回 JA岩手県大会議案

～農家組合員の所得増大と地域の活性化に全力を尽くす～



2015. 11/26日木午前/10:30~

会場 / 盛岡市都南文化会館(キャラホール)

J A 紗 領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帶等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

J A岩手県大会は、3年ごとに開催されるもので、組合意識の高揚をはかるとともにJ Aいわてグループの共通の意思を決定し、これを内外に表明するものです。

東日本大震災の発生から4年半が過ぎました。被災地域の方々のご尽力はもとより、全国のJ Aグループ、県内外の皆様からのご支援により、着実に復興は進んでいるものの、被災地域の生活再建には課題が残っており、本格的な復興はこれからです。

あらためて、J Aいわてグループは農業振興のみならず、「求められていること」に耳を傾け、「何ができるのか」を考え、グループ一体となってさらなる復興支援に取り組んでいきます。

今の我々は、複雑に激しく変化する環境にさらされ、いわて農業、そして、この地域の未来に確たる自信をもてているのでしょうか。

先人たちは、岩手の過酷な自然に立ち向かい、その恵みをしっかりと受け止め、この地域に生き、そして、その偉大さ、尊さを今の私たちにしっかりとつないでくれました。

我々は次の世代に何を残せるのでしょうか。

つないでいかなければなんのものはなんでしょうか。

J Aいわてグループは、農に生きる人々の組織であるとともに、その地域に暮らして農を支えてくださる方々の組織です。共に同じ方向をみつめ、寄り添い、皆様の想いを実現できるよう全力で取り組みます。

平成27年11月26日
J A岩手県中央会

目 次

情勢・課題・めざすもの	1
I JAを取り巻く情勢	
1. 農業・地域社会・JAをめぐる情勢	2
2. 政府の「農協改革」とJAグループの「自己改革」	4
II JAいわてグループの取り組みの現状と課題	6
III JAいわてグループがめざすもの	
1. JAいわてグループがめざすもの	8
2. 第44回JA岩手県大会実践期間における取り組み	8
3. 取り組みのすすめ方	10
J Aいわてグループの取り組み（重要施策）	15
IV 「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」への取り組み	
1. 担い手経営体等を中心とした	
農家組合員のニーズに応える個別対応強化	16
マーケットインによる販売事業の強化と生産振興	20
生産から販売までのトータルコストの引き下げ	24
V 「地域の活性化」への取り組み	
総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮	26
JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化	26
VI 「結びつき強化」への取り組み	
地域農業および協同組合の理解を深める活動の展開	28
准組合員の「農」に基づく結びつきの強化	28
着実な実践のために	31
VII JAいわてグループの組織態勢・経営基盤の強化	
1. 自己改革の実践に向けたJAいわてグループの組織態勢	32
2. 人材育成と協同組合の価値の再認識	33
3. JA経営基盤の強化	35
VIII 実践と振り返り	
1. 共通の取り組み	36
2. JAによる実践と振り返り	36
3. 中央会および連合会によるJA支援	37

情勢・課題・めざすもの

I JAを取り巻く情勢

1. 農業・地域社会・JAをめぐる情勢

(1) 人口増加と経済成長による世界的な食料需要の増大

○ 世界全体の人口は 2050 年には 2000 年比 1.5 倍の 90 億人超に達する見込みです。これに加えて新興国の経済成長による食生活の変化等により、世界全体の食料需要は 2050 年に 2000 年比 1.6 倍の約 70 億トンに達すると予測されています。

○ また、世界全体で約 8 億 500 万人、9 人に 1 人が飢餓に苦しんでいるとされています。

○ 地球温暖化等の気候変動の進行により、農作物の生産可能地域の変化や、異常気象による大規模な不作の頻発等、食料供給面への影響が顕在化しており、中長期的に世界の食料の需給がひっ迫することが懸念されています。

○ 国民への食料の安定供給には、国内農業生産の維持・拡大が不可欠であり、JAグループが農業生産基盤の維持・拡大に取り組む必要があります。

(2) 農業者の高齢化・世代交代による農業生産基盤の脆弱化への対応

○ 農業者の高齢化・世代交代が加速化し、農業者の減少が急速にすすんでいます。一方、全国的には販売金額上位 8 % の農業者が全販売金額の 6 割を占めるなど、担い手経営体への農業生産と販売の集中がすすんでいます。

○ 本県においては、農業産出額が減少（平成 12 年：2,849 億円 ⇒ 平成 22 年：2,287 億円）している一方で、農産物販売金額が 1 千万円を超える農業経営体が増加（平成 12 年：459 経営体 ⇒ 平成 22 年：823 経営体）していることから、全国と同様に担い手経営体への農業生産と販売の集中がすすんでいることがうかがえます。

○ 農業生産基盤を維持・拡大するためには、担い手の育成・確保とともに、担い手の多様なニーズに応えた JA 事業運営の見直しが必要です。

(3) 食生活・ライフスタイル・流通構造の変化への対応

○ 農畜産物販売は、人口減少・高齢化による消費減少やライフスタイルの変化、食生活の多様化により、市場出荷から、加工・業務用需要に対応した契約取引や直販等が拡大しています。また、大手小売業・外食産業による系列化やプライベートブランドによる産地・担い手の囲い込み、小売業や食品産業などの農業への参入がすすんでいます。

○ 農業者の所得増大を実現するためには、従来の「市場出荷重視型」の販売事業方式に加え、販売環境の変化に対応した事業方式への転換の加速化が必要です。

(4) 超高齢・人口減少社会への対応

○ わが国全体で、超高齢・人口減少社会が到来しており、とりわけ、地方では、集落機能の低下や地域経済の停滞等により、地域の活力が失われつつあります。このような中、組合員・地域住民の暮らしに関して、様々な分野で多くの課題を抱えています。

- 本県においても総人口が減少（平成 16 年：139 万人 ⇒ 平成 26 年：128 万人）している一方で、高齢化率（65 歳以上の高齢者人口割合）が上昇（平成 16 年：23.9% ⇒ 平成 26 年：29.6%）しており、高齢者福祉など豊かな地域づくりが重要となっています。

- JAは、くらしの課題の解決に向け、「地域に根ざした協同組合」として、多数の事業拠点による総合事業と、組合員による営農・くらしの組織活動を活かし、農業振興に加え、豊かでくらしやすい地域社会づくりへの貢献に取り組むことが必要です。

(5) 組合員の世代交代と組合員構成の変化への対応

- 組合員の高齢化と世代交代がすすみ、組合員が多様化するとともに、正組合員の減少と准組合員の増加により、全国的には准組合員が正組合員数を上回るなど、JAの組織基盤が大きく変化しています。また、本県においても数年後には准組合員が正組合員数を上回ることが不可避となっています。

- 組合員から求められるサービスを安定的に提供するためには、不断の事業改革とあわせて、次世代組合員の加入促進等の世代交代に対する取り組みを強化し、多くの組合員の参加による強固な組織基盤づくりが必要です。また、次世代正組合員や准組合員を中心として、組合員の顧客化や「わがJA」意識の低下がみられることから、「協同組合」の理念浸透等に取り組む必要があります。

(6) 農業政策の見直し・国際化の進展

- 平成 27 年 3 月、新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、食料自給率向上に向けた飼料用米の増大等の生産努力目標のほか、農業構造と農業経営の展望が示されています。
- 一方、TPP 交渉の進展による市場開放の影響が懸念されるとともに、平成 30 年には米の生産調整の見直し（生産数量目標の配分の廃止）が予定されています。
- JA グループは、農業者の所得増大の基盤となる経営所得安定対策、生産振興対策等の産業政策と地域政策を両輪とした政策確立をめざし、国民・消費者の理解のもとに食料自給率向上に取り組む必要があります。

(7) 東日本大震災からの復興

- 東日本大震災から 4 年半が経過し、被災地の努力とそれを後押しする各方面からの支援により、本県沿岸部の復旧対象農地 717ha のうち、岩手県の平成 28 年度までの復旧目標 511ha に対し、469ha の復旧が完了（平成 27 年 5 月末時点、進捗率 91.8%）するなど、復興は着実に進んでいます。
- しかしながら、上記の復旧対象農地のうち 206ha は、市町の土地利用計画等との調整に時間を要する面積とされており、震災以前の姿に戻るまでには、なお相当の時間を要するものと思われます。
- JA グループは、今後とも震災復興を「風化させない」「継続して取り組む」ことを基本に被災地の早期の営農再開・地域生活の復興に貢献していく必要があります。

2. 政府の「農協改革」とJAグループの「自己改革」

(1) 「農協改革」および「自己改革」の決定経過

- 政府は、平成26年6月改訂の「農林水産業・地域の活力創造プラン」で、農業・農村の所得を今後10年間で倍増することをめざす農政改革の一環として、「農協改革」の推進を決定しました。
- 「農協改革」では、①単位JAは、農業者の所得向上に向け、農産物の有利販売と生産資材の有利調達に最重点を置いて事業運営すること、②中央会および連合会は、単位JAを適切にサポートする観点からあり方を見直すこと、③こうした考え方即した自己改革をJAグループに強く要請するとともに必要な法制度の整備を行うものとされました。
- これに対し、JAグループは、将来めざすべき協同組合としてのJAのあり方と當農・経済事業の強化に向けた自己改革事項について検討をすすめ、平成26年11月の全中理事会で「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする「JAグループの自己改革について」を決定・公表しました。
- その後、与党における検討を経て、平成27年4月に「農協法等を一部改正する法律案」が閣議決定、通常国会に提出され、衆参両院での審議を経て平成27年8月に成立、平成28年4月に施行されることとなりました。
- 今回の法改正は、組合の事業運営原則の明確化、組合の理事等の構成、組織変更規定の導入、中央会制度の廃止、公認会計士監査の義務付けなどJAグループの事業・組織の根幹にかかわる大幅な法改正となりました。
- また、准組合員の事業利用規制のあり方については、今般の措置は見送られ、改正法施行後5年間の事業利用状況や農業協同組合等の改革の実施状況の調査を経て、検討を加えて、結論を得ることとされました。

(2) JAグループに求められていること

- JAグループは、これまでも環境変化に応じた事業方式の改革・強化などをすすめてきましたが、農業者の減少と担い手経営体への生産と販売の集中等の農業の構造変化、食生活の変化などが急激にすすんでいることをふまえ、これまでの取り組みについて改めて点検し、**各JAの創意工夫により、自己改革をさらに加速化する必要があります。**
- 中央会および連合会もJAのこうした自己改革を支援・補完する観点から、その事業のあり方を見直す必要があります。
- 農業生産基盤が急速に脆弱化していくことが強く懸念される中で、組合員の期待に応えるとともに、安全・安心な国産農畜産物をこれからも安定的に供給するため、持続可能な農業の実現をめざして、**「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を自己改革の最重点課題として取り組む必要があります。**
- あわせて、豊かでくらしやすい地域社会の実現に向け、**協同組合活動による「地域の活性化」に取り組む必要があります。**

【参考：農協法等を一部改正する法律の概要】

1. 組合の事業運営原則の明確化

農協及び農協連合会（以下「組合」という。）は、その行う事業によってその組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とし、その事業を行うにあたっては、農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならないものとする。また、農畜産物の販売等の事業の的確な遂行により利益を上げ、その利益を事業の成長発展を図るための投資や事業利用分量配当に充てるよう努めなければならないものとする。

2. 組合員の自主的組織としての組合の運営の確保

組合は、事業を行うにあたって、組合員に利用を強制してはならないものとする。

3. 理事等の構成（注1）

理事の過半数を、原則として、認定農業者又は農産物販売・法人経営に関し実践的能力を有する者でなければならないものとする。

4. 組合の組織変更等

組合は、その選択により、組合を設立する新設分割及び組合から株式会社・一般社団法人・消費生活協同組合・社会医療法人への組織変更ができるものとする。

5. 農業協同組合中央会制度の廃止

中央会制度は廃止し、法施行後3年6か月の間に、都道府県中央会は農協連合会に、全国中央会は一般社団法人に、それぞれ移行することができるものとする。

6. 信用事業を行う農業協同組合等の会計監査人の設置（注2）

一定規模以上の信用事業を行う農業協同組合等は、公認会計士又は監査法人による会計監査を受けなければならないものとし、新制度への移行にあたって、政府は適切な配慮を行うものとする。

7. 准組合員の組合の事業の利用に関する規制のあり方の検討

改正法施行日から5年を経過するまでの間、正組合員及び准組合員の組合の事業の利用の状況並びに農業協同組合等の改革の実施状況の調査を行い、検討を加えて結論を得るものとする。

(資料)「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（骨子）の概要について」（平成27年3月農林水産省より作成

(注1) 理事等の構成に関する規定は、改正法施行から3年経過後の通常総会終了時まで適用しない。

(注2) 会計監査人の設置に関する規定は、改正法施行時に現に存する組合については、施行から3年6月経過後から適用する。

II JAいわてグループの取り組みの現状と課題

<第43回（前回）JA岩手県大会決議の取り組み結果と課題>

- JAいわてグループは、強い「絆」により地域農業を守り、豊かで暮らしやすい、元気な地域社会を築くため、平成24年の第43回JA岩手県大会で、①持続可能で力強いいわての農業「純情産地いわて」の確立、②農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現、③組合員、地域住民等のニーズに十分に応えうる組織・経営基盤の確立を重点事項に掲げ取り組んでいます。
- 主な取組成果と課題は次のとおりです。なお、課題に記載した内容については、今大会議案に引継ぎ、継続して取り組んでいきます。

重点事項	J Aいわてグループの取組結果と課題等
① 持続可能で力強いいわての農業「純情産地いわて」の確立	<p>[取組結果]</p> <ul style="list-style-type: none">○地域営農ビジョンは、すべてのJAにおいて基本方針を策定し、実践に取り組んでいる。○集落営農組織（任意組織）からの移行を中心に法人化が進んでいる。 (平成23年度末：任意組織_353組織、農業生産法人_68法人) → 平成26年度末：任意組織_284組織、農業生産法人_131法人)○農地利用の面的集積は、農地中間管理機構の創設等により県の平成27年3月末の目標である2,000haを達成し、2,359haとなっている。○いわて純情米広域集出荷センター「絆」を建築し、保管・流通コストを低減した。（延べ床面積10,273坪。低温保管倉庫を10室備え、最大で18,600tの米が収容可能）○担い手支援体制の充実・強化として、平成27年4月から県域に担い手サポートセンター（仮称）を設置した。○JA出資型農業法人は、新たに2JAで設立している。（計2法人） <p>[課題等]</p> <ul style="list-style-type: none">○全地域における地域営農ビジョンの策定と実践○地域営農ビジョンに基づく集落営農の組織化・法人化○担い手経営体等へのサポート体制の整備と個別支援・事業提案の充実強化○正組合員の大半を占める多様な担い手への支援策の拡充

※地域営農ビジョンとは：どのような産地を目指すか、誰が担い手となるのか、農地の効率的な集積や利用にどう取り組むのかなど、地域の抱える課題について共有し、地域のみんなで地域農業の将来について考え、話し合い、さらに、食農教育や高齢者福祉、環境保全など農を通じた豊かな地域づくりをどう進めるのかまで視野を広げてつくり上げる地域の将来像。

重点事項	J Aいわてグループの取組結果と課題等																								
② 農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現	<p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「J A地域くらし戦略」は、6 J Aで策定した。また、くらしの活動を具体的にすすめるための「行動計画」も6 J Aで策定し取組んだ。支店等地域活動の拠点を中心とした「1協同活動」の取組みも進んできている。 ○介護保険事業は5 J A、J A健康寿命100歳プロジェクトは7 J Aで実施している。 ○他県J Aと姉妹協定・災害時相互支援協定を締結したJ Aは3 J A8先となっている。 <hr/> <p>〔課題等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合員学習活動の実践 ○地域の基礎組織を起点としたくらしの活動の支援 																								
③ 組合員、地域住民等のニーズに十分に応えうる組織・経営基盤の確立	<p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性の運営参画は理事等増加している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>平成23年度末</th><th>平成26年7月末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正組合員に占める女性の割合</td><td>16.2%</td><td>16.06%</td></tr> <tr> <td>総代に占める女性の割合</td><td>6.4%</td><td>8.09%</td></tr> <tr> <td>女性役員が2名以上のJ A</td><td>4 J A</td><td>5 J A</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○両磐地区2 J Aが平成26年3月に合併した。 ○J Aいわてグループ再発防止策（平成20年～平成29年度）グループ一丸となって取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・当期剰余金（平成20年度～平成26年度累計比較：ただし、平成23年度以降はJ Aおおふなとを除いて集計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th><th>実績</th><th>達成率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,152百万円</td><td>10,144百万円</td><td>165%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th><th>実績</th><th>差異</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16.00%</td><td>14.02%</td><td>▲1.98%</td></tr> </tbody> </table> ○1 J Aで総合ポイント制度を導入した。 ○階層別研修（基本教育）を実施し、24年度～25年度の2か年で309名が受講したほか、専門研修により業務知識の習得をはかった。 <hr/> <p>〔課題等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合員高齢化、地域人口減少等J A経営基盤の弱体化に対応するJ A事業・機能、組織のあり方 ○経営健全化計画の確実な達成 	種類	平成23年度末	平成26年7月末	正組合員に占める女性の割合	16.2%	16.06%	総代に占める女性の割合	6.4%	8.09%	女性役員が2名以上のJ A	4 J A	5 J A	計画	実績	達成率	6,152百万円	10,144百万円	165%	計画	実績	差異	16.00%	14.02%	▲1.98%
種類	平成23年度末	平成26年7月末																							
正組合員に占める女性の割合	16.2%	16.06%																							
総代に占める女性の割合	6.4%	8.09%																							
女性役員が2名以上のJ A	4 J A	5 J A																							
計画	実績	達成率																							
6,152百万円	10,144百万円	165%																							
計画	実績	差異																							
16.00%	14.02%	▲1.98%																							

III JAいわてグループがめざすもの

1. JAいわてグループがめざすもの

- JAは、正組合員である農業者の営農と生活を支える総合事業を展開し、あわせて准組合員から必要とされる生活サービスを提供することにより、農業振興、地域振興、農業・農村の多面的機能発揮などに重要な役割を発揮してきました。
- 地方の人口減少や超高齢社会、農業生産基盤の急速な脆弱化など厳しい環境下で、JAが引き続きこうした役割を発揮するためには、JAが総合事業を営み、そこに住む多くの方々の力を結集することが必要であり、今後とも農業者や地域住民が一体となった協同活動の取り組みが不可欠です。
- そのため、農家・組合員をはじめ、地域の皆さんとともに、「食」と「農」を基軸とし、地域農業および協同組合の理解醸成を深める活動や組合運営への参加・参画を通じて、安心して生活できる環境づくりに取り組み、これからも変わることなく、協同の絆を深めていく必要があります。
- 上記のJAの役割やJAに対する社会的要請・課題等をふまえ、以下をめざします。

①持続可能な岩手農業の確立～「純情産地いわて」の確立～

消費者の信頼にこたえ、安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給する岩手農業を支え、農家組合員の所得確保・増大を支える姿。

②より豊かな地域社会の確立

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献している姿。

③食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立

次世代と共に「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として存立している姿。

2. 第44回JA岩手県大会実践期間（平成28～30年度）における取り組み

- 「農協改革」の経過や農業・組合員・JAを取り巻く情勢と課題をふまえ、「農家組合員の所得増大」、組合員と国民の期待に応える安全・安心な農畜産物の安定供給に向けた「農業生産の拡大」に十分な成果をあげることを最重点課題として集中的に取り組むことが必要です。
- あわせて、組合員の営農とくらしの課題に向き合う事業・組織活動を通じて、農業振興による地域の雇用や所得への貢献、生活インフラ機能の発揮、地域コミュニティの活性化等による「地域の活性化」に取り組むことが必要です。
- また、組合員の世代交代や多様化に伴い、「協同組合」としてのあり方が問われていることから、地域農業および協同組合の理解を深める活動等の展開を通じて、「結びつき強化」に取り組み、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」を確立することが必要です。
- このため、JAいわてグループは、以下の実践に徹底して取り組みます。

- ①「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」を自己改革の最重点課題として、グループ一丸となって取り組みます。
- ②営農とくらしの課題に向き合う事業・組織活動のより一層の展開を通じて、「地域の活性化」に取り組みます。
- ③地域農業および協同組合の理解を深める活動等の展開を通じて「結びつき強化」に取り組みます。これにより、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を確立します。

○ 特に、自己改革の最重点課題に掲げた「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」については、この3年間で道筋を確立するよう徹底して取り組みます。

【JAいわてグループがめざすもの】



3. 取り組みのすすめ方

(1) JAにおける自己改革の取組施策の策定・実践

- 第44回JA岩手県大会では、自己改革の基本目標である「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「結びつき強化」につながる施策領域（重要施策）に絞り込みます。
そして、本大会議案の重要施策は、各JAが策定する中期計画等の基本指針として提起するものです。
- JAは、創意工夫ある取り組みにより、地域の実態に応じた特色あるJAづくりをすすめる必要があり、そのため、JAは生産部会、集落座談会、組合員訪問等のあらゆる機会を捉えた組合員との対話を通じ、組合員ニーズと地域農業・JAの課題等を把握します。
- J Aは、各々の実態・課題等をふまえ、基本目標である「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「結びつき強化」の実現に向け、大会議案の考え方や「重要施策（②～⑥）」（P12、13参照）を参考に、この3か年で実施する取組施策をJA中期計画等に反映するとともに、「何を」「誰が」「いつ」「どこまで」「どのように」取り組むのかといった数値目標やスケジュールを明らかにした「自己改革工程表（行動計画）」を作成し、着実な実践と振り返りを徹底します。
- また、重要施策の中でも「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」につながる分野については、「最重点施策（②～⑥）」として取り組むこととします。
- 既に自己改革に取り組んでいる分野についても、「重要施策」を踏まえ必要な見直しを行います。

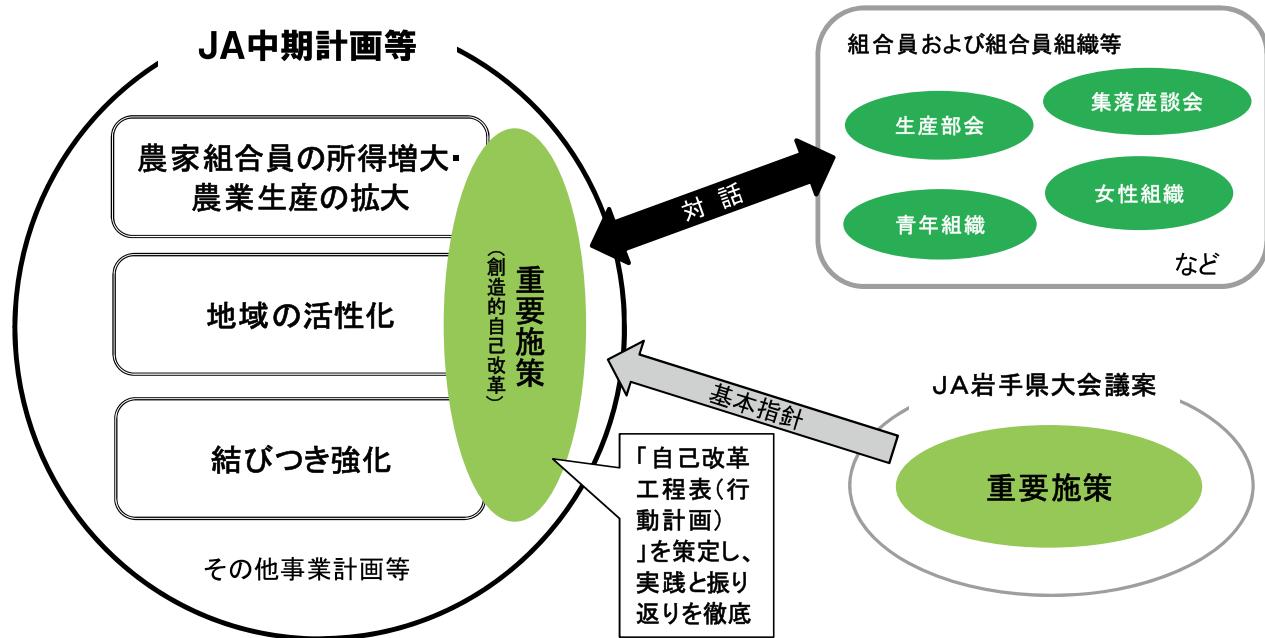
(2) 中央会および連合会による支援

- 中央会および連合会は、「県域担い手サポートセンター」をはじめ、県・全国の各段階において連携した支援体制を構築し、JA・中央会・連合会それぞれの役割分担を明確化したうえで、自己改革の着実な実践に取り組むJAを事業横断的に支援します。

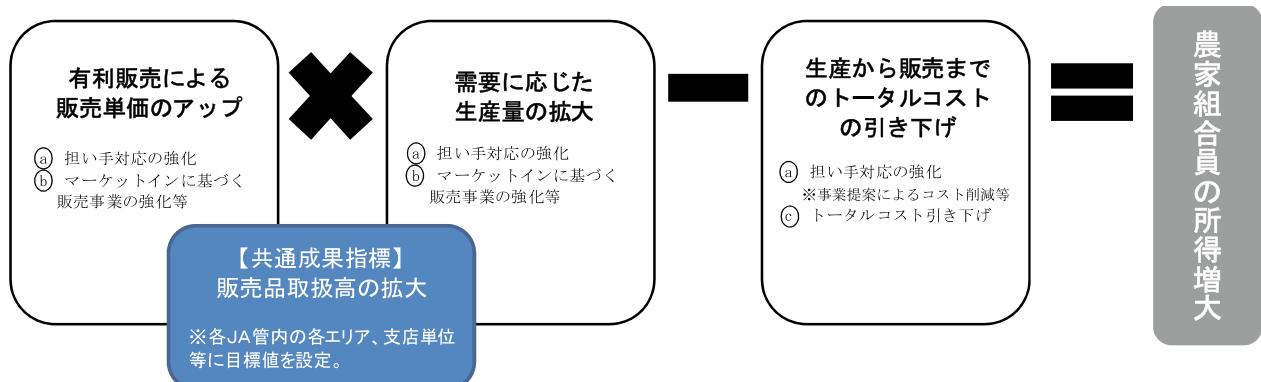
(3) 「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」に向けた共通目標の設定

- 「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」に直結する「販売品取扱高の拡大」をJAいわてグループ共通の成果指標項目として掲げ、目標値を各JAにおいて設定します。
各JAは厳しい環境の中でも、どのようにしたら「販売品取扱高の拡大」を実現できるか、組合員とともに課題を共有化し、目標実現のための取組施策を策定・実践します。

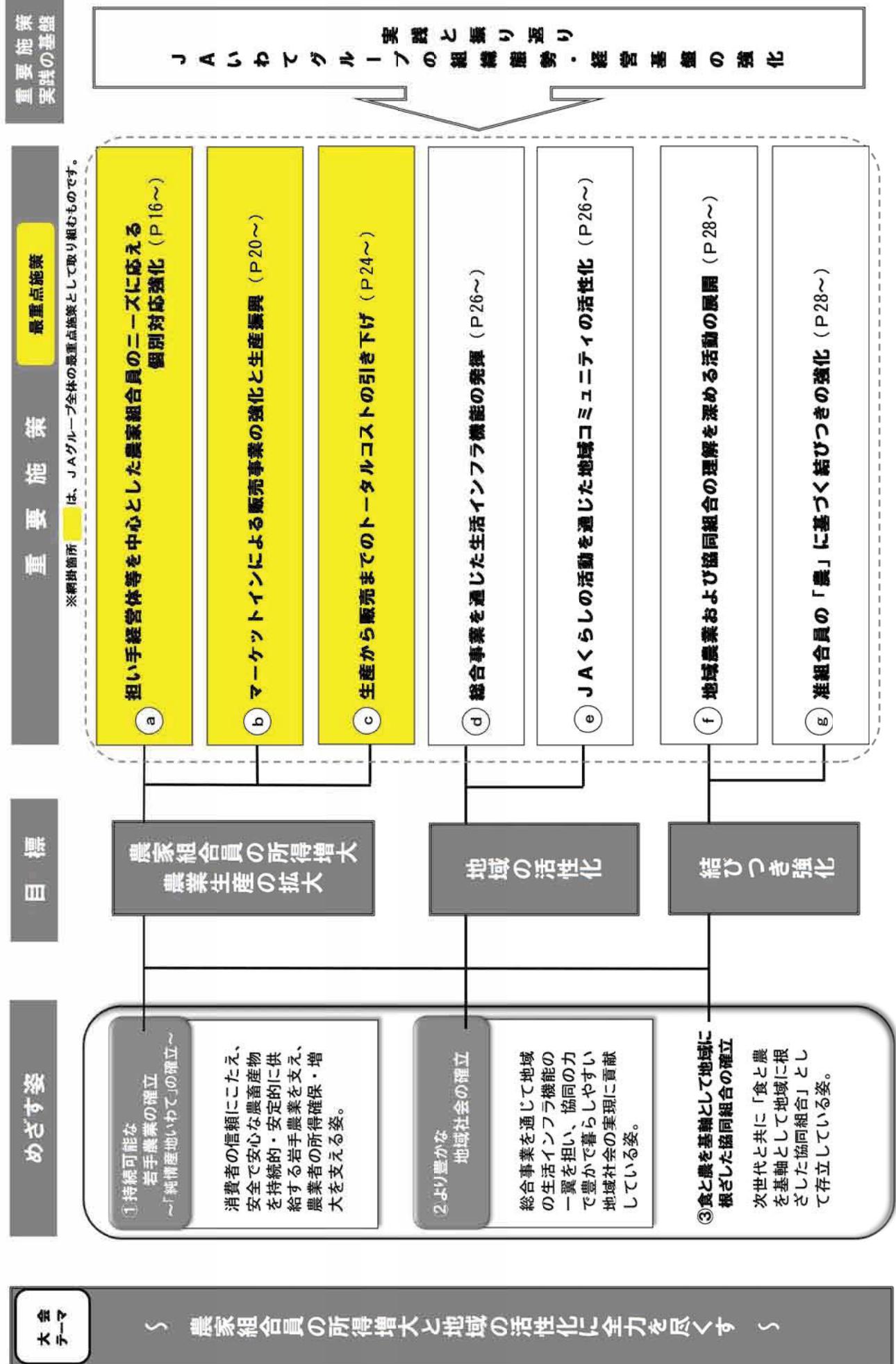
【JA岩手県大会議案・JA中期計画等の関係】



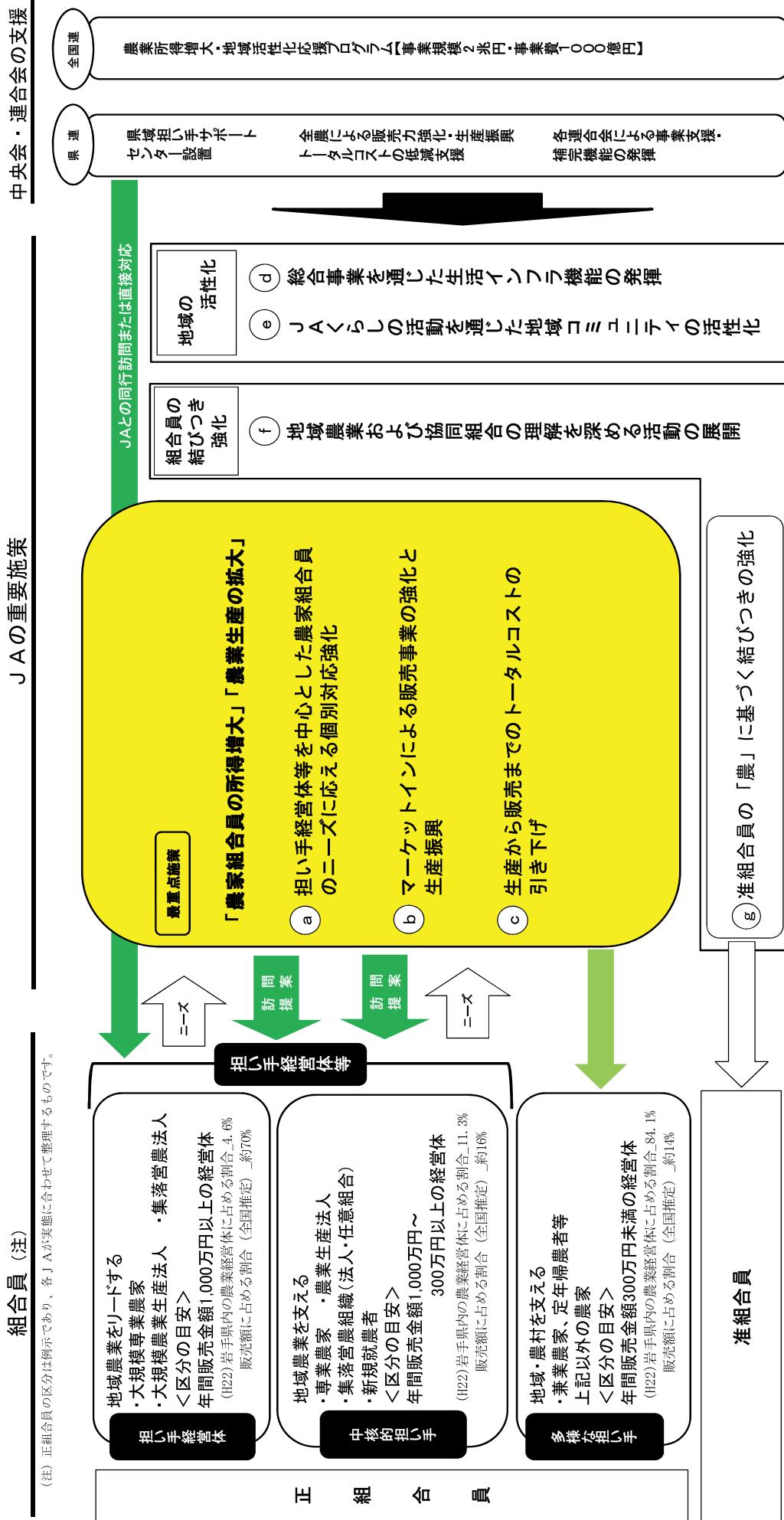
【農家組合員の所得増大の考え方】



JAいわてグループ自己改革の基本目標と重要施策（第44回JA岩手県大会議案の全体像）



JAいわてグループ自己改革 重要施策と組合員の対応関係



J Aいわてグループの 取り組み（重要施策）

IV 「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」への取り組み

1. 担い手経営体等を中心とした農家組合員のニーズに応える個別対応強化①

(1) 営農・経済事業体制の強化 (図1参照)

- JA・中央会・連合会は、生産技術指導にとどまることなく、農業経営や販売指導など担い手の多様なニーズへ対応するため、専門性の高い営農・経済部門の人材育成に取り組みます。
- JAは、営農・経済部門の企画・マネジメント機能を強化するために適切な人材を配置します。また、信用・共済事業の事務の効率化を通じて生まれた要員・時間等の経営資源については、各事業の適正人員・適切配置に配意しつつ営農指導員、販売担当等の適正人員を確保するために有効活用し、営農・経済事業の実践体制を強化します。
- JAは、法令等遵守態勢の観点から、長年同じ職務をさせることなく配置替えを行っていますが、営農指導員は、内部けん制の強化等により、継続して営農指導業務をできるようにするほか、専門的な技術の継承のため、後任者の育成を考慮した要員配置を行います。

(2) 担い手経営体等に出向く活動・態勢の整備・強化

- JAは、重点的に出向く担い手経営体等を明確にし、営農情報等の関連情報を集約のうえ、当該経営体等への総合事業を通じたサポート対応方針を決め、経営維持・発展に向けた事業提案を積極的に行います。
- そのために、JAは「担い手担当職員」を配置し、定期的な訪問活動を通じて、営農実態・ニーズを把握します。
- また、JAは各事業間の調整を通じ、総合事業の強みを最大限に發揮するため、組合長直轄等による「担い手専任担当部署」を設置するなど、出向く態勢を強化します。
- 中央会および連合会は、「県域担い手サポートセンター」を基軸として、大規模化をはじめ多様化・高度化する担い手ニーズに対し、JAと連携して個別支援や事業提案に迅速かつ的確に対応します。
- 信連および全共連は、JAとの役割分担のもと、大口の農業資金融資や農業経営のリスクに対する保障提供を通じ、担い手経営体の経営安定化や規模拡大、6次産業化、販路拡大等を支援します。

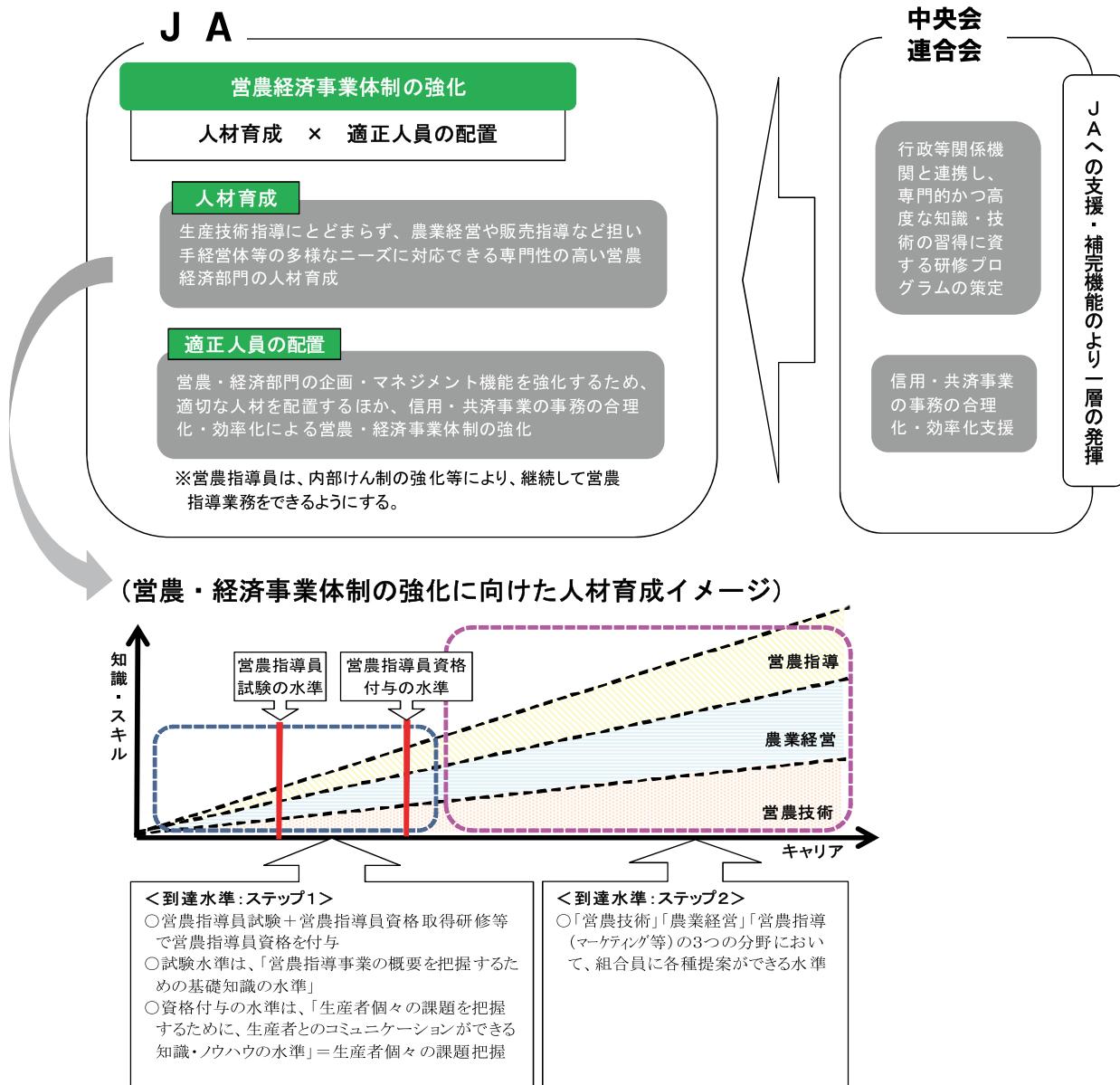
(3) 農業経営管理支援事業の強化

- JAおよび中央会は、担い手の管理コストの抑制と農業経営に専念できる環境づくりに向け、県下統一Web農業簿記システムを構築するほか、会計・税務に関する専門家等の活用により、記帳代行・申告を支援します。(図2参照)
- JA・中央会・連合会は、農業経営に関する専門家等と連携し、販売実績データ等に基づく経営診断や経営改善に向けた提案を行います。

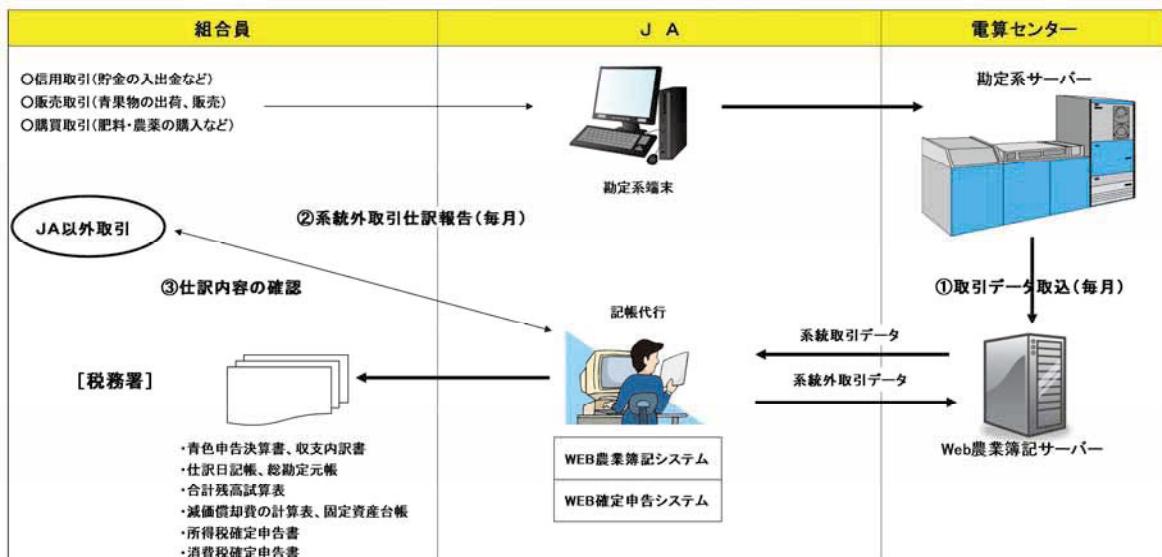
(4) 担い手経営体等の労働力確保対策の強化

- JAは、担い手経営体等の規模拡大や経営多角化を支援するため、営農支援組織の設

【図1 営農・経済事業体制の強化イメージ図】



【図2 記帳代行の仕組み】



資料：農業經營支援研究所作成

立等による労働力派遣や農作業受託など、労働力確保対策に取り組みます。

- 中央会は、臨時雇用・外国人実習生受入の相談窓口開設等によるJA域を越えた労働力確保対策を検討し、JAの産地づくりを広域的に支援します。

(5) 集落営農組織の法人化支援等の拡充

- JAは、地域営農ビジョンの確実な実践に向け、地域の中核的担い手となる集落営農の組織化・法人化をより一層促進するとともに、行政等と連携した新規就農支援、農地集積、女性農業者組織育成等の取り組みを推進します。
- JA・中央会・連合会は、地域農業を支えていく集落営農法人のネットワーク化をはかり、相互に連携・研鑽する取り組みを支援するほか、農業経営管理支援事業等を通じて継続的に支援します。
- JAは、集落営農組織化・法人化が困難な地域においては、JA出資型農業法人による農業経営等を通じ、補完的担い手としての役割を發揮します。

(6) 農業所得増大等に向けた食と農ビジネスの展開支援

- JA・中央会・全農は、6次産業化・地産地消に取り組む担い手や女性部等組合員組織の育成をはかるとともに、農産物直売所への出荷、地元商工会議所等と連携した事業の展開に取り組みます。(図3参照)
- JA・中央会・全農は、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律(以下、「地理的表示法」という)」の周知徹底と特定の地域特産品の掘り起こし・ブランドづくりに取り組みます。

(7) 全国連による「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の積極的活用

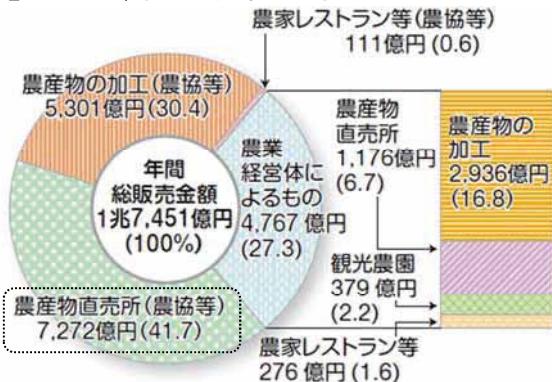
【事業規模2兆円・事業費1,000億円規模(26~30年度)】

- JA・中央会・連合会は、全国連の応援プログラムを積極的に活用し、担い手の初期投資を軽減するための支援、担い手への経営サポート、新規就農者を育成・確保する取り組みを行うほか、同プログラムの県域企画応援事業を活用し、地域に密着した担い手支援を実施します。(図4参照)

(8) 多様な担い手への生産・販売支援の強化

- JAは、高齢農家や定年帰農者等多様な担い手が参加する農産物直売所の出荷者の組織化を強化し、栽培講習会の開催等を通じて品質向上や安全確保対策を徹底するなど、安全で安心な農産物の販売を支援します。
- JAは、農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ販売拠点と位置づけ、消費者ニーズの把握による売れる農産物の生産販売提案のほか、農産物加工・地域連携型6次産業化による付加価値向上の取り組みを支援し、売上高の拡大や生産拡大をはかります。
- JAは、地元農産物の学校給食や福祉施設等への供給拡大を支援します。

【図3 農業生産関連事業別の年間総販売金額（平成24年度）】



<JAグループ6次産業化商品コンテスト受賞商品>

(応募数114点)

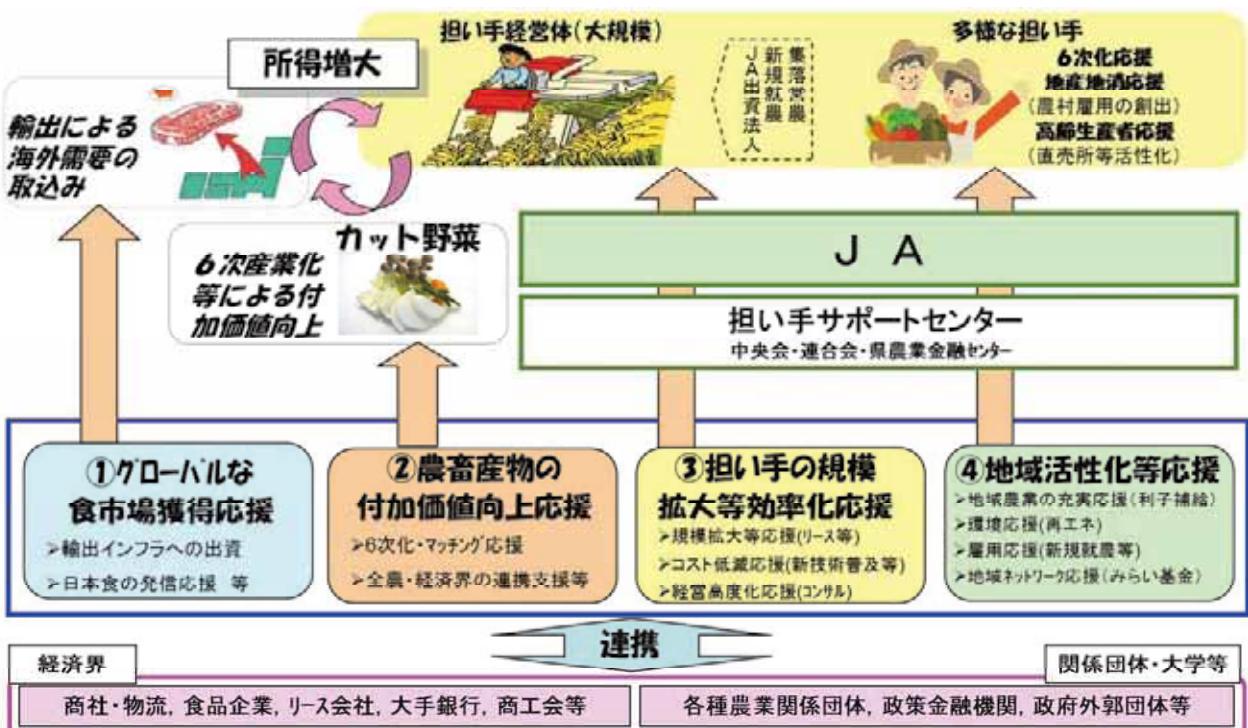
○大賞：「米醸酵アイス」 JA常陸（常陸農業協同組合）

○優秀賞：下表のとおり

部門	受賞商品・組織名
米関連	「からだよろこぶ発芽玄米と9種雑穀のごはん」 株式会社JAグリーンサービス花巻 「シャリ持慢」 JAあいち経済連(愛知県経済農業協同組合連合会)
ご飯のおとも	「茨城の逸品」 JA全農いばらき(全国農業協同組合連合会茨城県本部) 「猪豚カレー」 JA上野村(上野村農業協同組合) 「おいしい大根惣菜シリーズ(ぶり・しやけ・ほたて)」 JA東京むさし(東京むさし農業協同組合)
スイーツ・菓子	「氣仙小枝柿」 JAおおふなと(大船渡市農業協同組合) 「『全力青春』もちベーション」 JAやつしろ(八代地域農業協同組合)

資料：全中作成

【図4 農業所得増大・地域活性化応援プログラムの運営について】



資料：農林中金作成

2. マーケットインによる販売事業の強化と生産振興⑥

(1) トップセールスの実施拡充【共通】

- JA・中央会・連合会は、本県オリジナル品種の県中部向け良食味品種「岩手107号」や県産米フラッグシップとなる「岩手118号」をはじめとした県産農産物について、「2016希望郷いわて国体」等の各種イベントも活用しながら、トップセールスを行うなど、行政と連携した販売促進活動を強化します。

(2) マーケットインに対応した部会の強化【共通】

- JAは、消費者・実需者ニーズに基づき、販路別等の部会の細分化、販売先や生産条件に対応した複数共計の導入等、個々の農業者・部会員の努力がより直接的に販売収入に反映される部会の仕組みを構築し、生産者の意欲を喚起することで有利販売・所得増大につながる取り組みを強化します。(図5参照)

(3) 確実な販売実践に向けたマーケットインへの事業転換【米穀】

- JAおよび全農は、消費者・実需者ニーズを踏まえた積極的な生産・販売提案を通じ、産地・主要卸・実需者間等の結びつきの強化をはかり、事前契約を促進することで長期安定取引および早期販売を実現します。
- JAおよび全農は、県等行政と連携し、県産米の輸出事業について、継続的に取り組みをすすめます。

(4) 買取販売および加工・業務用販売の拡大【園芸】

- JAおよび全農は、消費者・実需者ニーズを把握し、新たな実需の掘り起しに応じた品目や新規栽培品目については、買取販売の拡大を通じ生産者が生産に取り組みやすい環境を整備します。
- JAおよび全農は、中食・外食向けの加工・業務用野菜について、実需者ニーズをふまえた生産体制を確立するため、コスト低減や生産体系の確立、契約栽培部会の育成等を通じた産地形成を支援します。

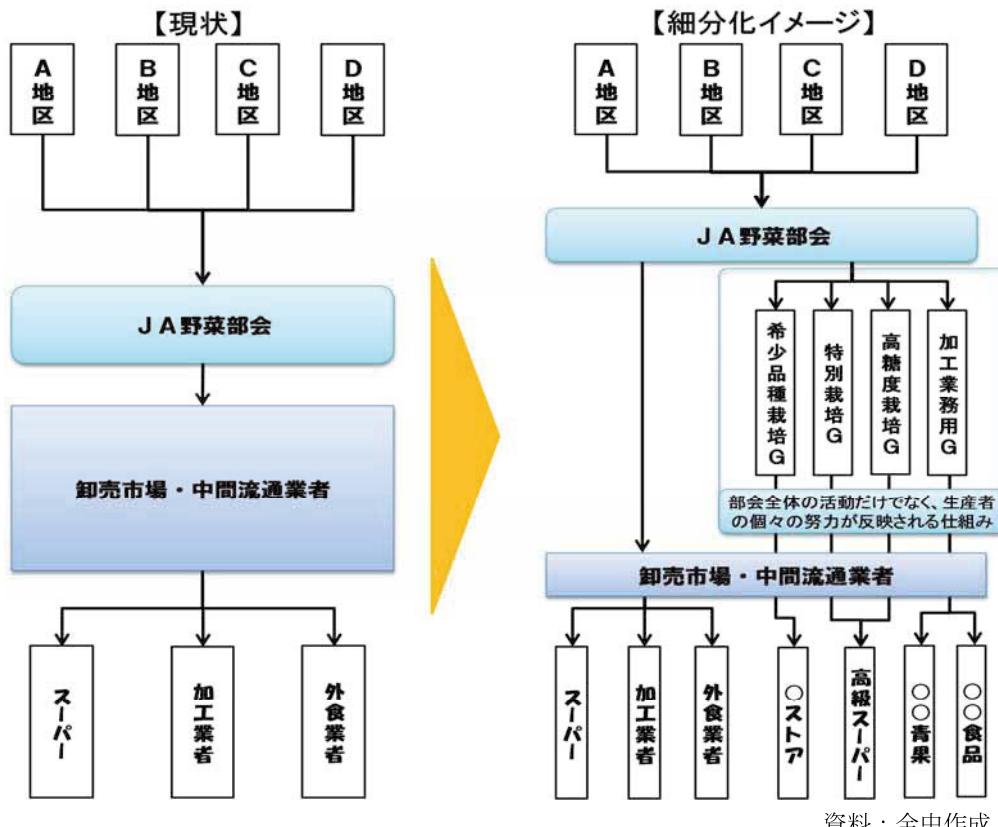
(5) いわて牛の首都圏販売ならびに輸出事業の拡大【畜産】

- JAおよび全農は、枝肉共励会・研究会等の開催を通じ、消費者・実需者ニーズに対応したいわて牛の生産に取り組むほか、いわて牛(いわて牛五つ星)のPR等を通じ販売の拡大をはかります。
- JAおよび全農は、JAグループ機能発揮による海外販路確保といわて牛有利販売に取り組みます。(図6参照)

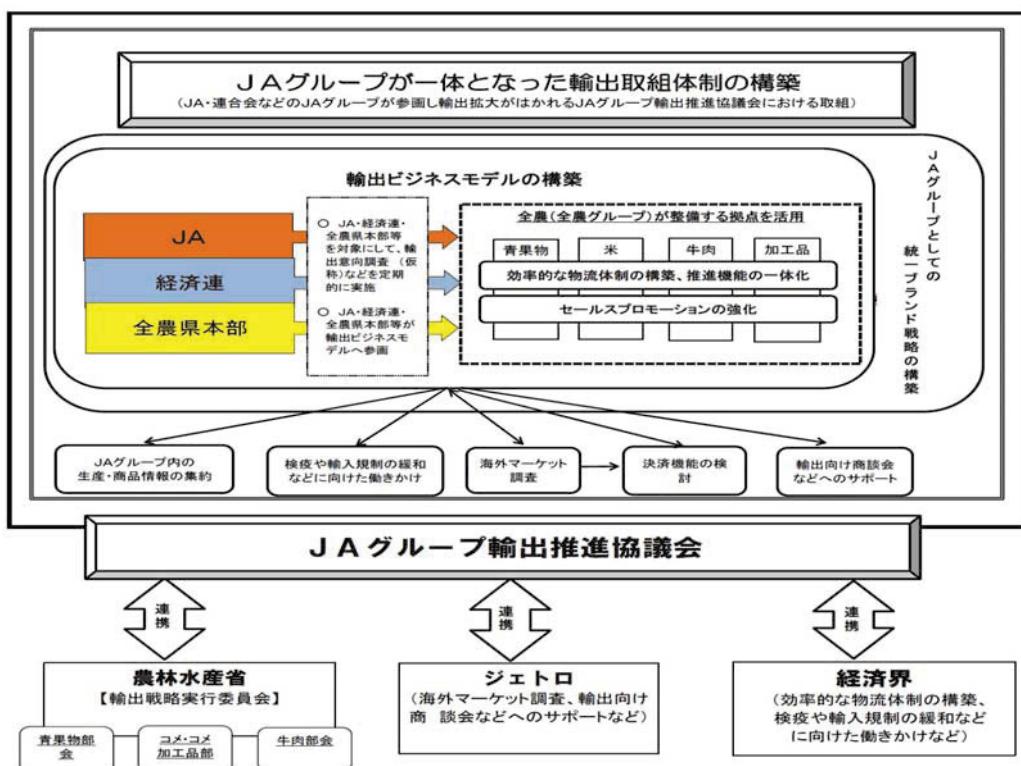
※マーケットインとは：消費者・実需者ニーズを重視し、よりニーズのある農畜産物を生産していく考え方。

※実需者とは：量販店、中食・外食産業、食品加工業者など、生産者から仕入れた商品を消費者に提供している実際に需要のある業者。

【図5 販売先別の部会細分化のイメージ】



【図6 JA グループの輸出拡大に向けた取組体制】



資料:全中作成

(6) 東日本大震災からの復興支援【共通】

- JA・中央会・連合会は、農林中央金庫の「復興支援プログラム」等を活用しながら、被災地の農業を支える担い手への支援体制を拡充・整備するほか、6次産業化の取り組み支援や担い手経営体等を中心とした農業経営指導に取り組みます。
- JAおよび中央会は、被災農地の復旧に向け、行政に対する助成要請等、営農再開に向けた農地基盤整備への取り組みを支援します。
- JA・中央会・全農は、原発事故により汚染された椎茸のほだ木の処分や生産再開のための原木の確保等、産地復活に向けた取り組みを支援します。

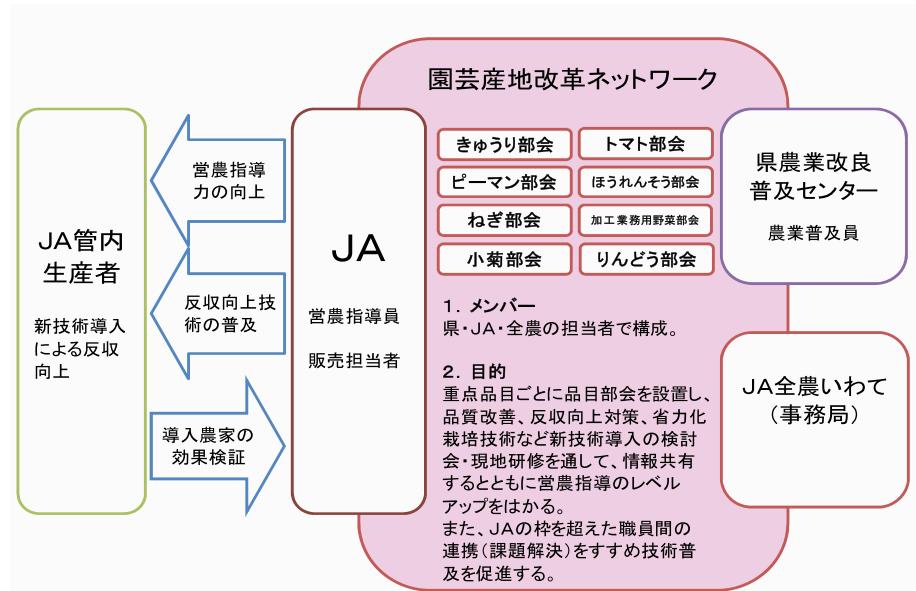
(7) 全農による生産振興の補完機能発揮【園芸・畜産・酪農】

- 青果・花きの反収向上に向け、園芸産地改革ネットワーク（構成員は県・JA・全農で品目毎に設置済み）において年度ごとに課題を設定のうえ、省力化栽培などの新技術導入に取り組みます。（図7参照）
- 大型経営体を核とした園芸産地の形成に向け、推進候補となる大型経営体を選定のうえ、収支見通しや販売方法等の具体策の提案、生産指導、全農による買取りなど販売価格を安定させる対策構築等に取り組みます。（図8参照）
- 県内肥育農家への安定した素牛供給に向け、和牛改良センターの機能を強化し、繁殖雌牛の増頭やET産子の導入等、和牛改良センターの素牛生産体制の強化に取り組みます。（図9参照）

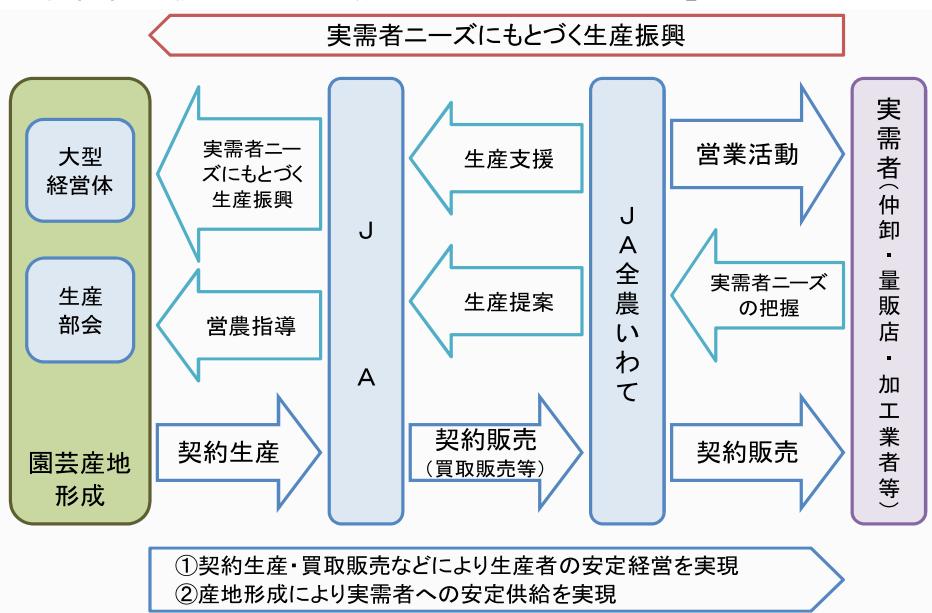
※「ET」とは：乳用借り腹牛を用いた受精卵移植のこと。

- 和牛肥育・繁殖基盤の拡充に向け、規模拡大を志向する農家の掘り起しを行うほか、育種組合（JA・全農・県）の選定結果等を踏まえ、育種牛への指定交配推進と保留推進を通じた基盤対策に取り組みます。また、獣医師による巡回指導等を通じ、飼養管理改善による生産性向上を目指す農家を支援します。
- 生乳の生産性向上に向け、「搾乳牛舎増設助成事業」など生産基盤対策を実施するほか、酪農ヘルパーによる作業支援、獣医師による巡回指導等を行います。

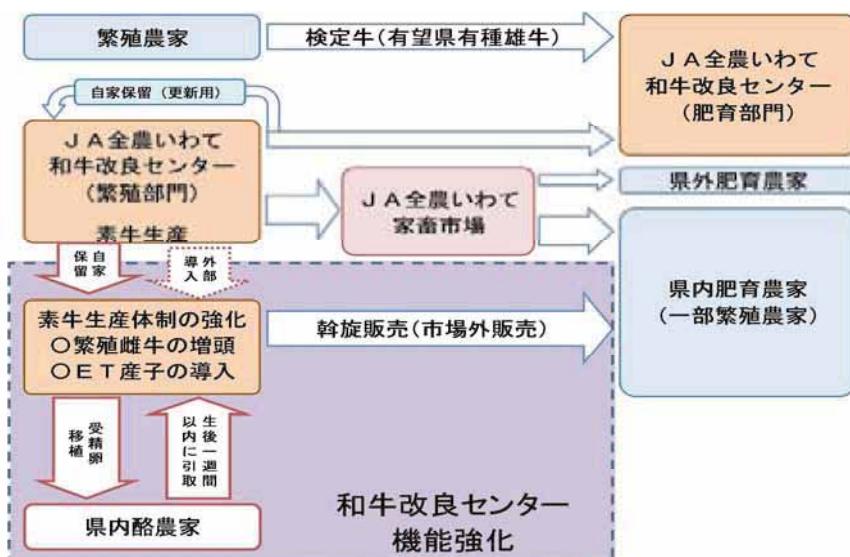
【図7 青果・花きの反収向上に向けた取組強化】



【図8 大型経営体を核とした園芸产地形成への取り組み】



【図9 素牛供給体制強化への取り組み】



3. 生産から販売までのトータルコストの引き下げ④

(1) 価格体系の見直し等による他業態に負けない生産資材価格の実現【資材】

- JAおよび全農は、担い手経営体等のニーズに対応するため、一律的な価格体系に基づく購買事業方式からの転換を加速化し、BB肥料については供給価格の引き下げにより、また、農薬については系統農薬利用奨励率の引き上げにより、大口取引農家の施肥・防除コストの低減をはかります。
- JAは、定期的調査により、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱い価格が高い場合は、仕入先である全農等と協議を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。
- JAおよび全農は、各生産部会および段ボールメーカーと協議のうえ、青果物用段ボールの規格統一をはかり、出荷コストの低減をはかります。
- JAおよび全農は、トータルコストの低減による農家手取りの最大化、および多様な生産者ニーズへの対応による購買事業の競争力強化のため、モデルJAと全農によるプロジェクトを組成し、購買事業の課題解決策を協議するとともに、具体的な実践メニューを決定し、取り組みます。(図10参照)

(2) 農機具費および修理・整備費用の低減【農機】

- JA・中央会・全農は、全国連の「農機具等応援リース事業(応援プログラム)」を積極的に活用し、規模拡大希望農家のリストアップやリース事業への申請手続き等のサポートを通じ、農機具費の削減を支援するほか、導入後の書類提出等フォローアップを行います。
- JAは、系統外業者へ外注していた大型農機の修理・整備業務を全農の基幹整備センターへ集約することにより、修理・整備費用の低減をはかります。(図11参照)

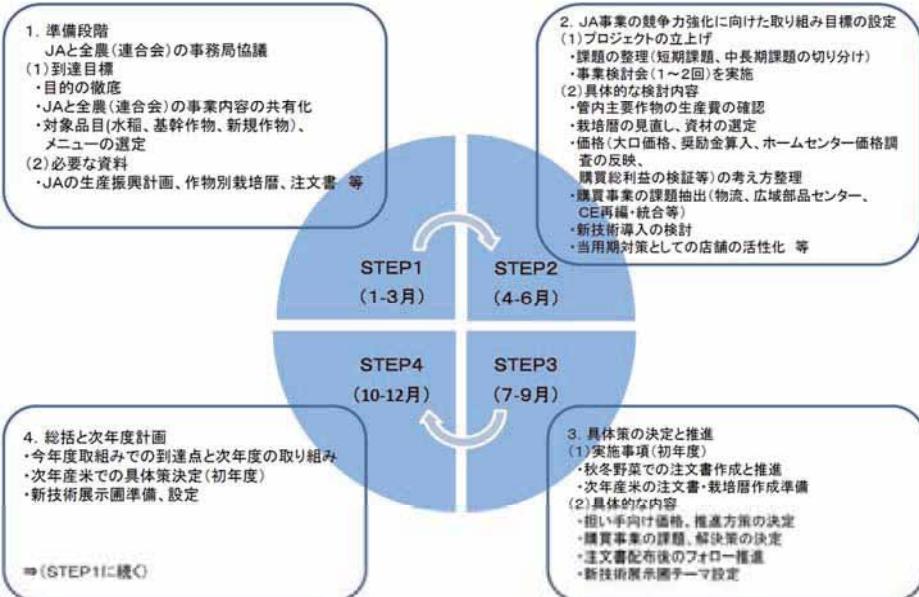
(3) 流通経費等の低減【米穀・酪農】

- JAおよび全農は、広域集出荷施設「糺」を活用した物流効率化により保管経費の低減をはかるほか、新たな連合倉庫建設、輸送方法の見直し等による保管・輸送コストの低減・省力化を検討します。
- JAおよび全農は、集乳車の大型化や集乳事業の一元的実施等を通じ、集乳経費の低減をはかります。

(4) 低コスト技術の開発【営農】

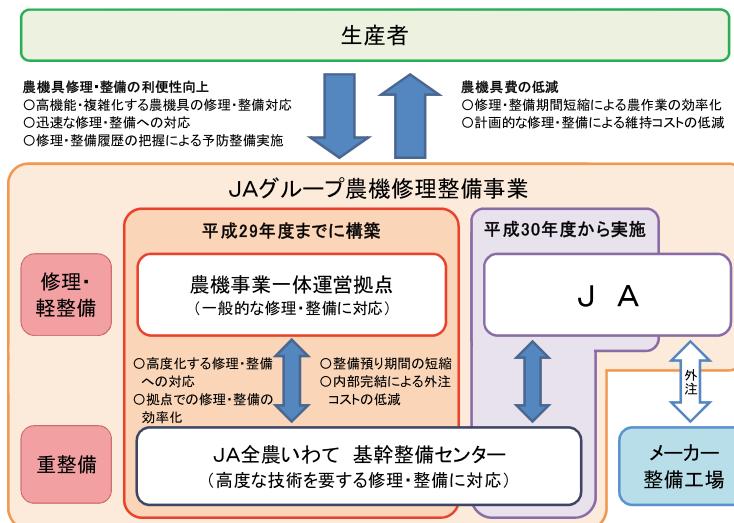
- JAおよび全農は、実証展示圃の設置・運営を通じて米の低コスト栽培技術を確立し、生産コストの低減をはかります。(図12参照)

【図 10 生産資材事業における JA と全農の連携（すすめ方イメージ）】



資料：全農作成

【図 11 大型農機の修理・整備集約イメージ】



【図 12 鉄コーティング 水稻直播栽培を活用した省力化による水稻の生産費削減の試算】



資料：全農資料より全中作成

V 「地域の活性化」への取り組み

1. 総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮④ (図 13 参照)

- JAは、組合員と地域住民に対し、行政や企業にはない多数の拠点や総合事業・組織活動を通じて引き続き生活インフラの一翼として災害対応を含め地域を協同で支え、「食と農を基軸とした豊かでくらしやすい地域社会」の実現を目指します。
- JA・中央会・連合会は、行政がすすめる「地方創生」の取り組みについて、新規就農支援・労働力確保対策や地域連携型6次産業化等、農業の成長産業化に向けた機能・役割を一層発揮するほか、若い世代の結婚・子育て支援、防災、高齢者福祉等の農業分野以外においても積極的に関与します。
- JAおよび厚生連は、組合員・地域住民が健康で豊かな生活を送れる健康寿命の延伸をめざし、生きがいのあるくらしづくりに向けた健康教育活動や人間ドック等に重点を置いた健康増進活動に取り組みます。

2. JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化⑤

(1) 地域に寄り添った地域活動支援の充実

- JAは、組合員および地域住民の一人ひとりが地域の中でつながりを実感し、より安心して暮らせる地域づくり・地域活動と共に考え、積極的に支援するため、各地域で「声を聴く」「共有する」取り組みを行います。(図 14 参照)
- JAは、各地域が独自に行っている活動(収穫祭、食農教育等)を把握し、支店だよりやホームページへの掲載による紹介を通じて参加者の拡大等を支援します。

(2) くらしの活動の充実強化

- JAは、組合員・地域住民に喜ばれ、求められるJAくらしの活動を通じ、NPO法人や行政等とも連携しながら、地域コミュニティ活性の場を積極的に提供します。(地域活動の拠点を中心とした「1協同活動」の継続、仲間づくり、等)
- JAおよび厚生連は、地域のセーフティネットの充実をはかり、助け合い活動等の高齢者福祉活動の拡充、ならびに介護保険事業の円滑な運営に向け、適切な情報提供や地域包括ケアシステムの取り組みをすすめます。

(3) 食農教育の充実・拡大

- JA・中央会・連合会は、小学生を中心とした食農教育の一層の拡大と内容充実をはかり、「食」と「農」のつながり理解を中心とした食農教育を実施し、地場産農産物の素晴らしさと、農業の果たす役割、食の大切さを伝えます。また、幼児期の食の大切さを子育て世代に伝えます。

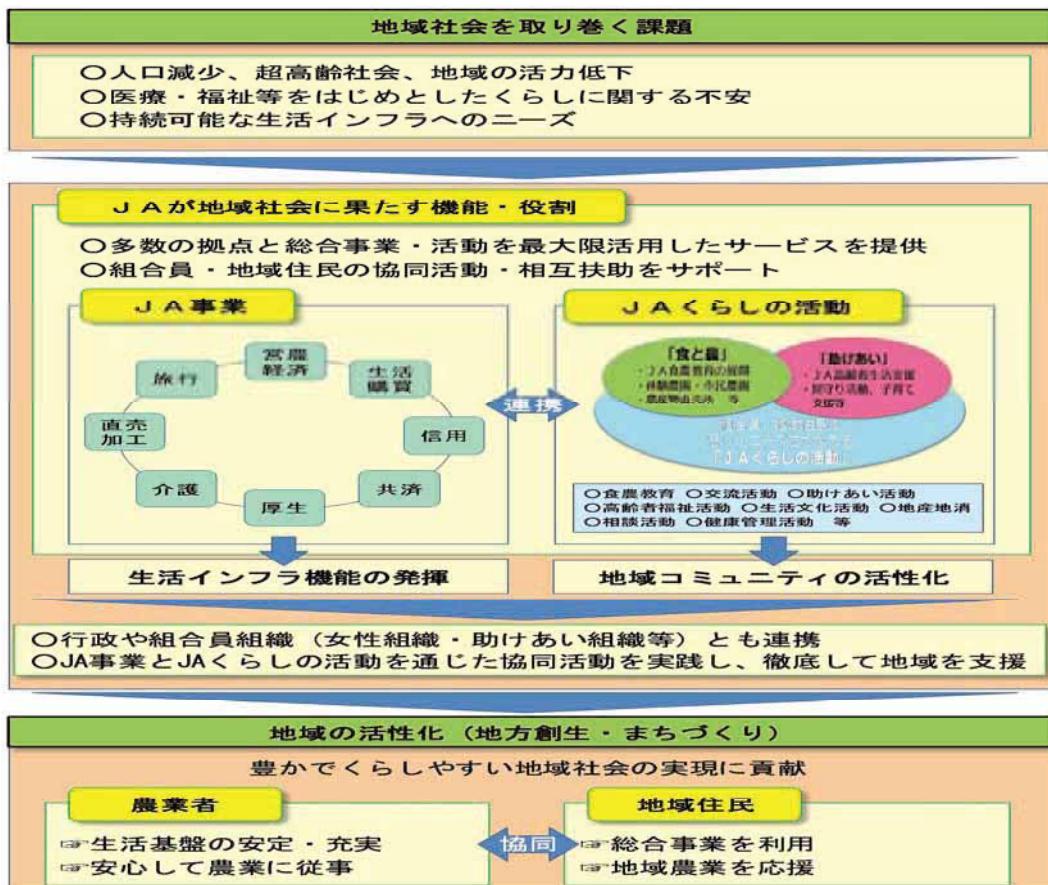
(4) 女性パワー発揮に向けた積極的支援

- JAは、子育て支援、仲間づくり等、食と農を通じた住みよい地域づくりの実現に向け、JA女性部活動を積極的に支援するとともに女性の起業を支援します。
- JAおよび中央会は、他団体の女性組織や地域の母親世代の活動とJA女性部の活動の連携について支援します。

(5) 多様な担い手等の役割発揮支援の拡充

- JAは、多様な担い手や担い手経営体等の方々がこれまでに培ってきた地域との信頼関係および農業技術等を通じ、地域コミュニティ等の維持・発展に役割発揮していくことを支援します。

【図13 地域活性化に向けたJA総合事業・活動の全体像】

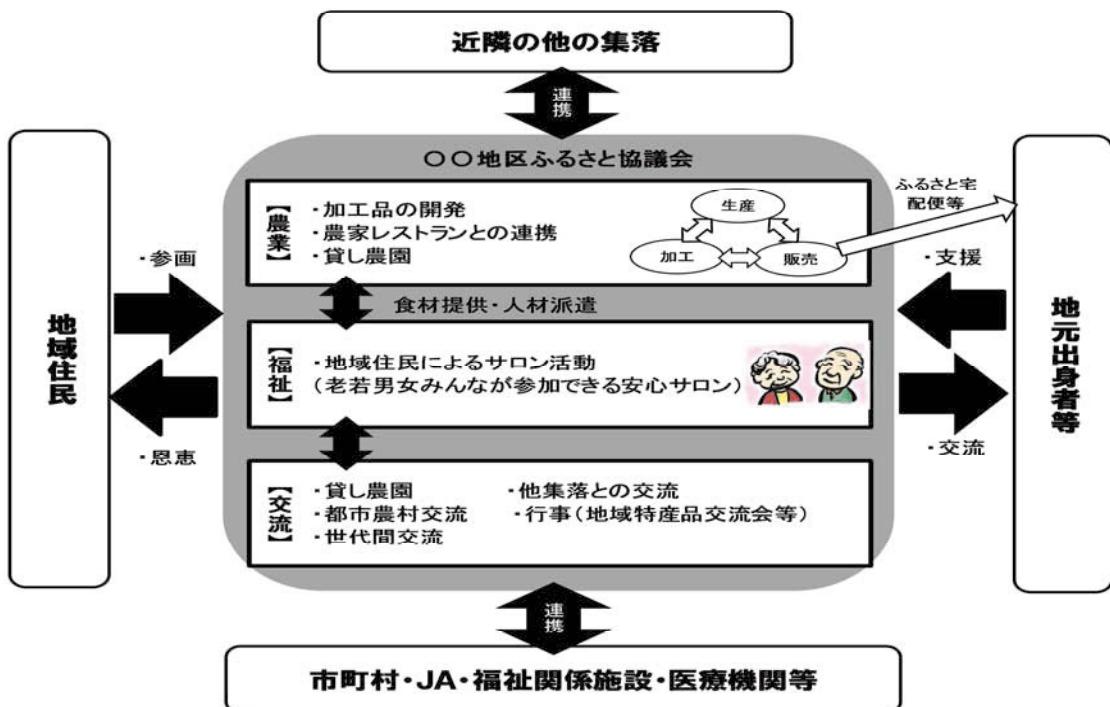


資料：全中作成

【図14 地域の将来イメージ】

福祉・農業・交流を通じて 安心して暮らせる、未来に希望のもてる地域をつくる

福祉・農業・交流の3つを柱とし、それぞれの分野に地域住民が参画することにより、地域のみんなが生きがいと地域に対する誇りをもち、最後まで住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる。



VI 「結びつき強化」への取り組み

1. 地域農業および協同組合の理解を深める活動の展開①

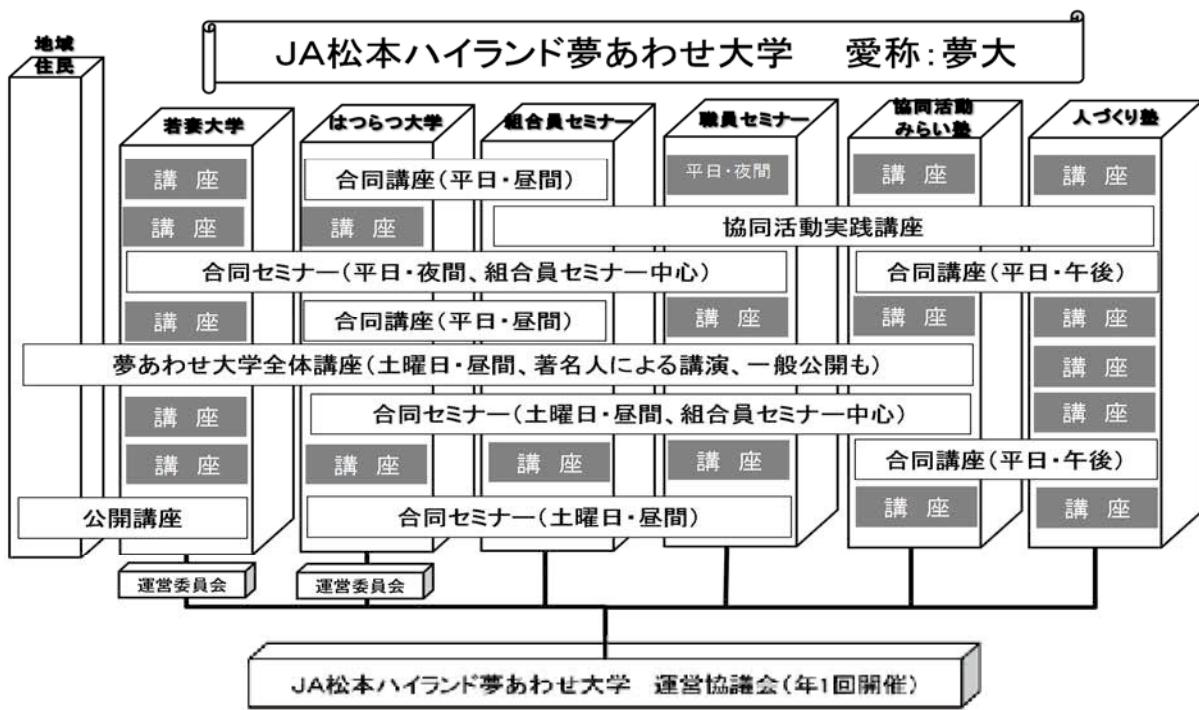
- JAは、多様化した組合員のニーズを把握し、組合員の事業利用の拡大とともに、地域農業と協同組合の理解を深める活動を展開します。そのうえで、組合員組織や支店協同活動の活性化等により、組合員の参画の「場」を増やし、段階的に組合員の意思反映・運営参画をすすめます。
- JAは、地域農業の概況や協同組合の理念について、あらゆる機会を通じて組合員に説明するほか、広報誌や支店だより、ホームページを活用して広く発信します。
- JAは、地域農業の担い手リーダー、女性リーダー等の組合員に加え、地域住民等を対象に学習会を開催し、地域農業および協同組合の理解醸成をはかります。(図15参照)
- JAは、『日本農業新聞』や『家の光』を活用し、組合員との農政・営農情報の共有や教育文化活動等の促進・活性化に取り組みます。
- JA・中央会・連合会は、食農教育や「2016希望郷いわて国体」等の各種イベント開催時における「よい食プロジェクト」の活用等により、継続的・長期的に「食」と「農」の国民理解の醸成に取り組みます。
- JA・中央会・連合会は、県内の協同組合間の連携を通じて、各協同組合の分野を超えて、多様な人々のニーズに応える事業・活動を企画・実践します。

2. 准組合員の「農」に基づく結びつきの強化②

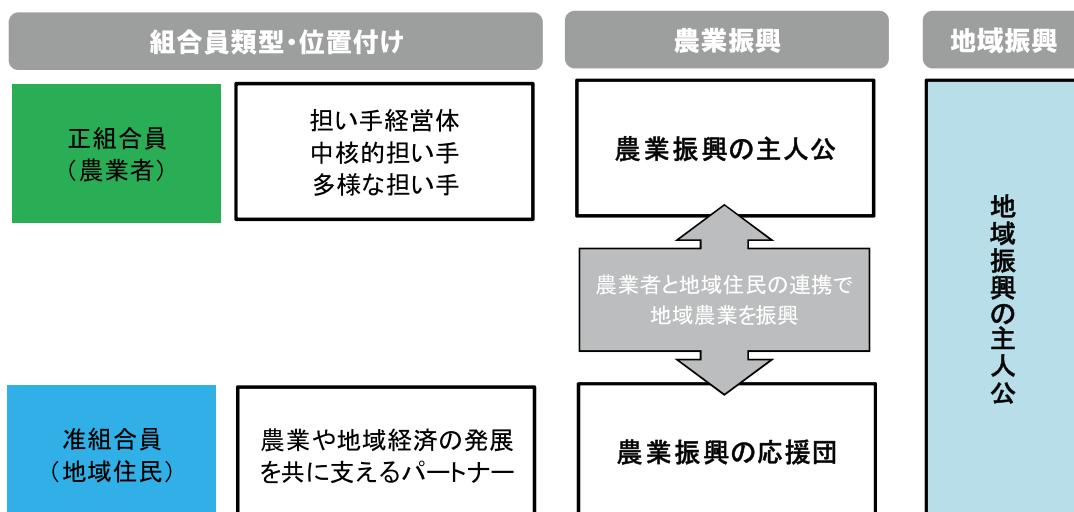
- JAは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、准組合員を「農業や地域経済の発展を共に支えるパートナー」と位置づけ、組合加入時には、協同の理念やJAが地域で果たす役割等を説明し、理解を求めます。(図16参照)
- JAは、准組合員がJAの目的に賛同し、農産物直売所での地元産農畜産物の購入による地産地消の強化や援農ボランティアによる担い手経営体等の労力軽減など、地元農業を応援する「農業振興の応援団」の輪を拡大します。
- 総代会・支店運営委員会・利用者懇談会等への参加を促し、准組合員のニーズ・意見等を把握のうえ、意思反映をはかります。
- 信連および全共連は、貯金や各種ローン・共済等准組合員の事業利用がJA事業収益の確保に大きく寄与し、これがJAの農業・地域振興への取り組みを支え、組合員の満足を高める好循環を生み出していることを積極的に発信するとともに、農業を一層身近に感じられる商品・サービスの提供等に取り組みます。

※よい食プロジェクトとは：JAグループがすすめる、心と体を支える食の大切さ、国産・地元産の豊かさ、それを生み出す農業の価値を伝え、国産・地元産と日本の農業のファンになつていただこうという運動。

【図 15 地域農業および協同組合の理解醸成のための学習体系イメージ】



【図 16 農業振興等における正・准組合員の位置づけイメージ】



着実な実践のために

VII JAいわてグループの組織態勢・経営基盤の強化

1. 自己改革の実践に向けたJAいわてグループの組織態勢

- 今、JAいわてグループが最大限注力すべきは、「農家組合員の所得増大」、組合員と国民の期待に応える安全・安心な農畜産物の安定供給に向けた「農業生産の拡大」であり、「地域の活性化」に対する取り組みです。
- このため、JAいわてグループは、JA事業機能および県連の支援・補完機能のさらなる発揮に尽力するとともに、より一体となって、その総合力を十分に発揮し、自己改革を成し遂げることが必要です。
- については、自己改革の実践集中期間（平成27年度～平成30年度）は、その実践にJAいわてグループを挙げて全力を傾注するとともに、自己改革の実践状況や経営基盤の状況を確認しつつ、JAいわてグループの組織態勢について検討していくものとします。
- なお、農協法の改正により、法律上の中央会制度は廃止され、県中央会は連合会（非出資）に、全国中央会は一般社団法人に組織変更することを踏まえ、地域・事業の枠を超えて連帶する農協運動の結集軸として、組織変更期限に向け、新たな中央会の構築を検討していきます。

【JA自己改革等主要スケジュール】

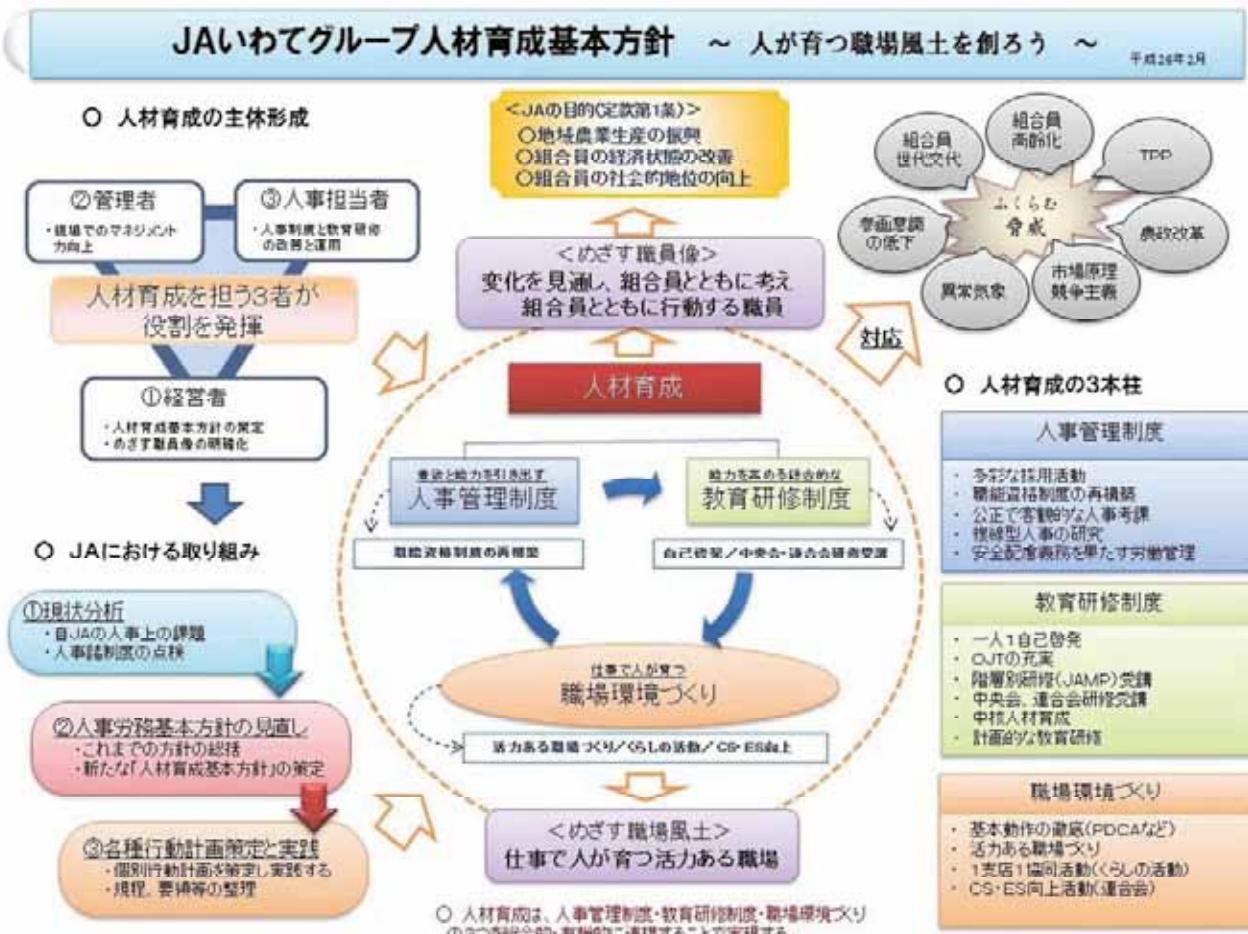
年度	主な出来事（想定）	政府	JAいわてグループ 自己改革	中央会改革
26	「JAグループ自己改革」「農協改革」			
27 (2015)	改正農協法成立 10月 第27回JA全国大会 11月 第44回JA岩手県大会			
28	4月 改正農協法施行			
29	(新監査法人の設立)			
30	(コメ生産調整見直) (第28回JA全国大会) (第45回JA岩手県大会)		農協改革の実行状況等の調査期間 (准組規制検討期間)	J A大会実践期間
31	9月 会計監査の実施・中央会組織変更期限			J A大会実践期間
32 (2020)				
33	(第29回JA全国大会) (第46回JA岩手県大会)		改革の実施状況等 調査の期限、検討・結論	平成31年9月 組織変更期限 県・全国段階での具体的検討 組織移行に向けた JAいわてグループの組織態勢

2. 人材育成と協同組合の価値の再認識

(1) JAいわてグループ人材育成

- JAを取り巻く環境の複雑化・高度化、直面する多くの課題に即応していくため、職員一人一人の能力を最大限に発揮していくことがより一層求められています。
- JAいわてグループは、「JAいわてグループ人材育成基本方針」(平成26年度～平成30年度)に基づいて「変化を見通し、組合員とともに考え、組合員とともに行動する職員」(めざす職員像)の育成を着実に進めます。
- 当該方針に基づいた人材育成を着実に進めるため、意欲と能力を引き出す人事管理制度の適切な運用とJAの理念を実践できる職員の育成(階層別職員研修、職員資格認証の原則必須化)ならびにOJTの充実等による現場対応力の高い職員の育成、営農指導員をはじめとする事業別専門研修の充実を柱とした教育研修体制の整備等、活力ある職場づくりを促進します。
- また、激変する社会・経済環境変化に対応したJA経営戦略策定と、それに基づく改革・改善を企画・実践する中核人材の育成は重要課題であり、JA経営マスターコース・次世代リーダー育成研修会等へ積極的に参加し、将来のJAの中核となる人材育成を促進します。

【JAいわてグループ人材育成基本方針】



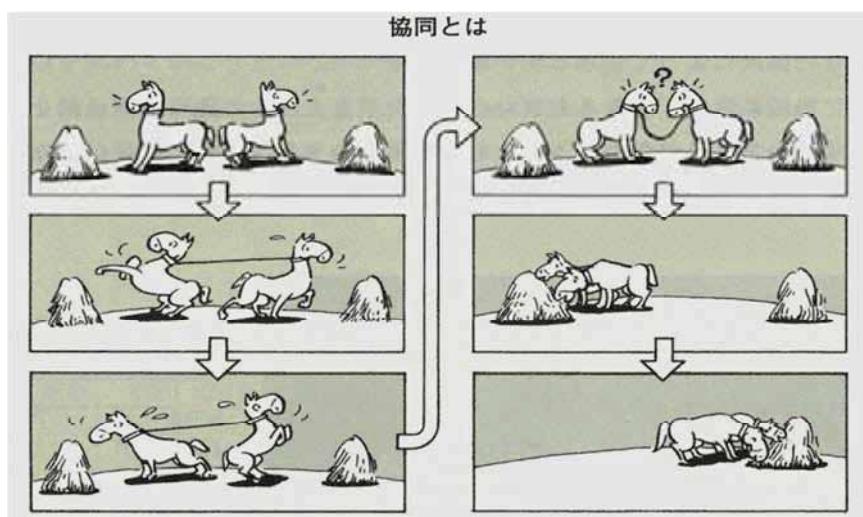
(2) 協同組合の価値の再認識

①協同組合とは

- 協同組合は、約 200 年前にイギリスで初めて設立されて以来、相互扶助の精神のもと 営利企業（株式会社）のような利潤の追求ではなく、「組合員の経済的・社会的地位向上と 公正な社会づくり」を目的とし、世界の多くの国において次々と現れる貧困や飢餓、金融・経済危機、災害などの問題に効果的に対応してきました。
- 現在、世界中に 260 万を超える協同組合があり、組合員は 10 億人を超えます。農林水産業に始まり、生活購買、金融、共済、福祉等多岐にわたる事業を世界中で展開しています。
- 協同組合は、組合員・地域住民が生活の中での様々な想いやニーズを実現するために、 よりよい地域社会づくりに取り組んでいます。

② JAいわてグループの協同の取り組み

- 私たち JAいわてグループは、「食」と「農」を基軸とし、様々な協同活動を通じて、 農家・組合員をはじめ、地域の皆さんとともに、安心して生活できる環境づくりに取り 組んできました。そして、これからも変わることなく、協同の絆を深めていきます。
- そのため、農協運動の推進者たる役職員が JA理念（協同組合原則、JA綱領、各 JA のビジョン等）を理解し、日常業務の中で実践することが重要であり、基本教育・専門教育を通じて JA理念の学びと実践をすすめます。
- さらに、協同の輪を広げるため、協同組合間提携の活動を通じ、各協同組合組織の連 携を強め、共通の課題に対して共同して取り組むほか、より多くの組合員・地域住民に 協同組合の役割や取り組みを認知してもらうため、共同して情報発信していきます。
- また、協同の価値を再認識することを目的とし、本県農協運動の歴史の学びや協同組合・地域間交流等を積極的に展開していくほか、協同交流の場づくりを検討していきます。



出典：日本生活協同組合連合会「生協とは」

3. JA経営基盤の強化

(1) 自己改革の実践を支える業務執行体制（ガバナンス）の強化

- JAは、農家組合員の所得増大等に向けた事業方式の転換を加速化するため、農協法の理事構成要件の改正もふまえて、業務執行体制（ガバナンス）を見直します。
- 見直しにあたっては、担い手・実務経験者の登用拡大に向けた理事選出方法の検討・見直し、多様な組合員の意思反映の強化および各種委員会や組合員組織の活性化などを一体ですすめます。

(2) 営農・経済事業の施設投資マネジメントの強化

- JAは、営農・経済事業の積極的な展開のため、老朽化施設の更新など、新たな施設投資を行うに際し、過剰投資による慢性的な赤字施設化や減損損失の計上などを防止するため、地域の生産・利用実態の現状と将来見通しに見合い、修繕費やランニングコスト等を適切に織り込んだ施設投資計画を策定し、自らの経営体力に合った施設投資を行います。施設設置後も、責任部署・責任体制を明確化したうえで、計画対比の進捗状況等を適切に進捗管理します。
- また、JAは、担い手の意思を迅速に施設事業運営に反映するため、担い手が組織する営農組合や法人等に共同利用施設や一部事業の運営委託を検討します。

(3) 経営健全化計画等の実践

- JAいわてグループ一体となって、経営健全化計画（注）の確実な達成に向けて取り組むとともに、計画期間終了後も農業・事業・財務基盤の維持・強化に向け、同様の取り組みを継続します。
- JAは、営農・経済事業への積極的な事業展開に伴うリスク対応や地域農業振興・助成のための目的積立金を積極的に造成するなど、内部留保の充実による財務健全化をより一層促進するほか、中央会および連合会は、JAへの支援・補完機能および県域セーフティーネット機能のさらなる充実・強化に取り組みます。
- JAは、健全経営にふさわしい経営態勢の確立に向け、不祥事再発防止・未然防止等の法令等遵守態勢のさらなる充実・強化に取り組みます。

（注）経営健全化計画（再発防止策）とは・・・

二度と経営不振とならないよう強固な経営基盤を確立し、地域に貢献できるJAをめざしてJAいわてグループが策定した、平成20年度を初年度とする10か年計画（平成20年度～平成29年度）です。

VIII 実践と振り返り

1. 共通の取り組み

(1) JA中期計画等への反映

- JA・中央会・連合会は、第44回JA岩手県大会議案の考え方や「重要施策(①～⑧)」を参考に、自己改革としてこの3か年で実施する取組施策を策定し、中期計画等に必ず反映するほか、より具体的な行動計画（何を、どの部署が、いつまでに、どこまで、どのように）を設定し、着実な実践をはかります。
- また、上記行動計画については、数値目標やスケジュールを明らかにした「自己改革工程表」（様式任意、参考例は別途提示）をJA・中央会・連合会が作成し、JAいわてグループ全体で着実な実践と振り返りを徹底します。

(2) 「成果指標項目」と「目標値」の設定

- 重要施策については、JAおよび県域それぞれに「成果指標項目」と「目標値」を置いて、可能な限り数値化・見える化を行います。
- 加えて、担い手や組合員・利用者の評価がどのように改善したかを把握・検証するため、全国段階で、担い手や組合員・利用者向けアンケートを継続的に実施します。
- これらの取り組みを通じて、JAグループ自己改革の成果を定量的に把握・検証するとともに、対外的なPR等にもつなげます。

2. JAによる実践と振り返り

(1) 組合員・利用者・地域住民との対話

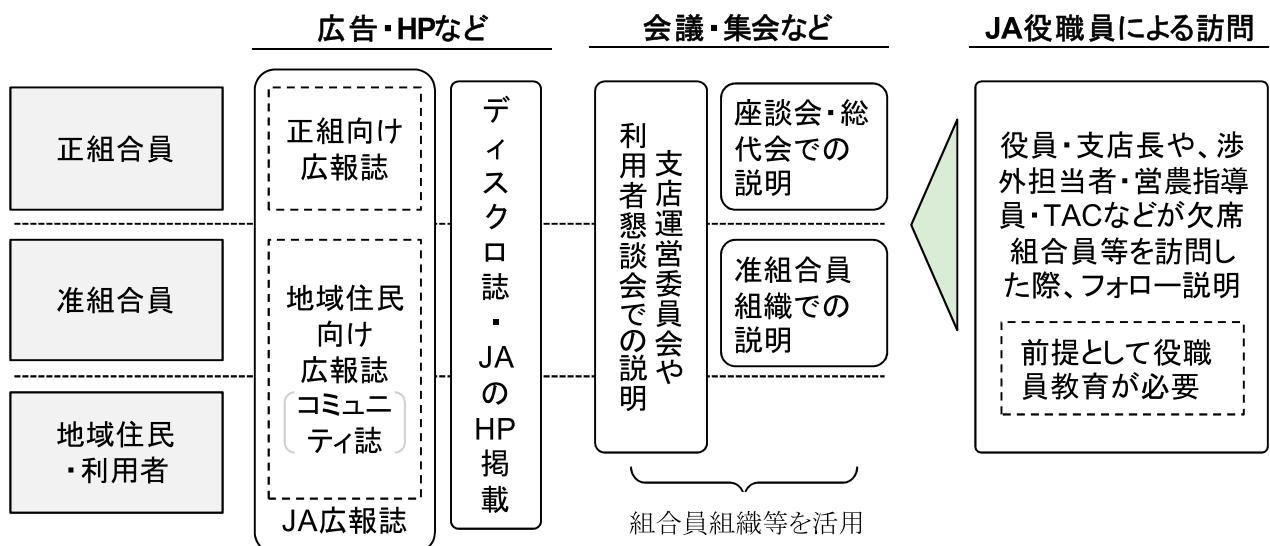
- JAが中期計画等に反映させた施策については、組合員・利用者と共有する目標として位置づけ、通常総代会等へ報告するとともに、支店運営委員会などさまざまな意見反映の「場」を活用し、幅広く意見を聞いていきます。
- また、取組施策の内容や実践状況について、JA広報誌・ディスクロ誌・ホームページ掲載などを通じて、地域住民にも広く周知します。

(2) JA内部における振り返りの徹底

- JAの役職員が一丸となって自己改革に取り組むために、理事会・支店長会議・営農センター会議など各階層別の会議において、自らの取組みにかかる振り返りを徹底します。

- また、実践状況に応じて施策の見直しを行い、単年度事業計画等の修正（反映）を行います。

【自己改革の取組施策の策定・実践状況を伝えるための機会・媒体（イメージ）】



3. 中央会および連合会によるJA支援

(1) JA実践状況・優良事例等の共有

- 各JAの策定した取組施策の内容と実践状況を共有し、優良事例の横展開をはかるために、会議・研修会等を定期的に開催します。
- また、そのような場を効果的に活用し、JAグループ内外・マスコミ等に対してPRします。

(2) 中央会および連合会の支援体制

- 中央会および連合会は、県域担い手サポートセンターをはじめ、中央会および連合会が一体となったJAの支援体制を確立します。
- JA実績検討会等を通じて、財務面のみならず農業振興策の取組み状況等についても、「実践支援」と「進捗管理支援」の両面を支援します。
- また、会議体等におけるコミュニケーション（討議・発表等）を通じて、JAグループ内で実践状況を共有することを基本とします。



耕そう、大地と地域のみらい。